



広報

まっかり



今年もこいのぼりが

元気に泳ぎました

詳細は 11 ページをご覧ください



笑顔咲く
ふれあいの村 まっかり



- 発行／北海道虻田郡真狩村
〒048-1631
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162
<https://www.vill.makkari.lg.jp>
- 編集／総務企画課企画調整係
- 令和2年5月10日発行

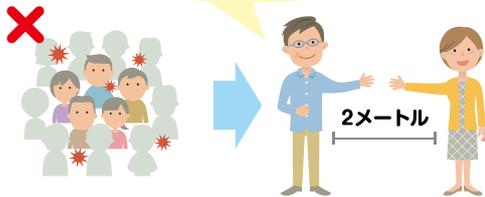


新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします

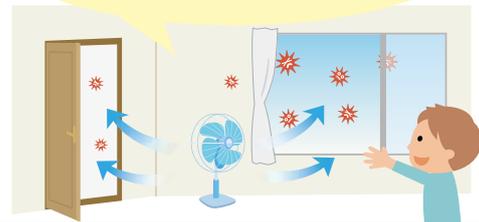
「密閉」「密集」「密接」しない!

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

他の人と
十分な距離を取る!



窓やドアを開け
こまめに換気を!



屋外でも密集するような
運動は避けましょう!
少人数の散歩や
ジョギングなどは大丈夫

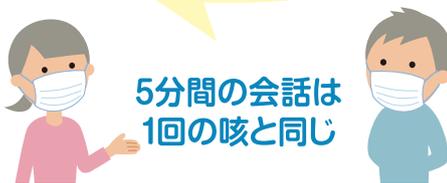


飲食店でも距離を取りましょう!

- ・多人数での会食は避ける
- ・隣と一つ飛ばしに座る
- ・互い違いに座る



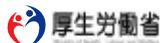
会話をするときは
マスクをつけましょう!



電車やエレベーターでは
会話を慎みましょう!



首相官邸
Prime Minister's Office of Japan



厚生労働省

■厚生労働省フリーダイヤル

0120-565653



厚労省 コロナ

検索

【感染が疑われる場合】

37.5度以上の熱が4日以上続く、強いだるさや息苦しさがあるなどの症状が続く場合は、外出は控えて相談窓口へ連絡してください。

相談窓口：俱知安保健所

☎ 0123-23-1957 (相談センター)

☎ 0136-23-1914



新型コロナウイルス相談窓口を設置しました



新型インフルエンザ等対策特別措置法による緊急事態宣言が発出されたことに伴い、真狩村新型インフルエンザ等対策本部条例に基づく、対策本部を4月8日に設置しました。住民の方からの相談や、適切な情報提供などの感染予防対策を行っています。

真狩村新型インフルエンザ等対策本部
住民課 ☎ 0136-45-3612



役場庁舎での新型コロナウイルス対策について



住民課、税務課、建設課、出納室の窓口に、飛沫感染を防ぐためビニールを設置しました。

また、住民課窓口前に設置している椅子は、間隔をあけて座っていただくようお願いしています。

感染拡大防止のための措置としてご理解ください。



きよりをとって

← 2メートル →



新型コロナウイルス感染症緊急経済対策特別定額給付金（仮称）について

令和2年4月20日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金（仮称）事業が実施されることとなりました。村では5月中旬に全世帯へ申請書の郵送を予定しています。



子育て世帯臨時特別給付金について

令和2年4月7日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、子育て世帯への臨時特別給付金が実施されます。村から児童手当（本則給付）を受給（新高校1年生を含む）する対象世帯に書類を送付し、申請は原則不要です。公務員の方は所属庁の確認が必要となるため申請が必要です。なお、特例給付の方は対象外になり、詳細については広報折込ちらしをご覧ください。

お問合せ

住民課福祉係 (☎ 0136-45-3612)



防災無線、ホームページをご確認ください

緊急事態宣言の発出や、外出自粛要請、村施設の運営状況など、今後も日々状況が変わることが予想されます。

各家庭に配布している防災無線は、必ず電源を入れてください。また、村ホームページやフェイスブックでも情報を発信していますので、ご確認をお願いします。



令和2年3月31日における

村の財政状況をお知らせします

村では、地方自治法に基づく「真狩村財政事情書の作成及び公表に関する条例」の定めるところにより、村の財政状況を公表することになっています。これは、村民の皆さんに、村の財政状況を知っていただくためのものです。

今回は、令和元年度（令和2年3月31日現在）の一般会計・特別会計の歳入・歳出予算の執行状況、財産・地方債・一時借入金の現在高について公表します。

令和元年度一般会計予算執行状況

令和2年3月31日現在（単位：千円）

◆歳入

款	予算現額	収入済額	執行率(%)
村 税	220,586	216,908	98.3
地方譲与税	43,000	46,254	107.6
利子割交付金	250	199	79.6
配当割交付金	450	658	146.2
株式等譲渡所得割交付金	500	431	86.2
地方消費税交付金	37,092	37,092	100.0
自動車取得税交付金	5,500	5,045	91.7
環境性能割交付金	500	1,455	291.0
地方特例交付金	6,406	7,434	116.0
地方交付税	1,363,158	1,371,569	100.6
交通安全対策特別交付金	1	0	0.0
分担金及び負担金	6,859	6,800	99.1
使用料及び手数料	108,320	107,463	99.2
国庫支出金	106,640	81,689	76.6
道支出金	137,885	120,230	87.2
財産収入	26,447	26,944	101.9
寄附金	28,010	27,983	99.9
繰入金	310,313	310,313	100.0
繰越金	64,372	64,373	100.0
諸収入	73,986	60,133	81.3
村 債	181,566	172,066	94.8
合 計	2,721,841	2,665,039	97.9

◆歳出

款	予算現額	支出済額	執行率(%)
議 会 費	32,605	32,504	99.7
総 務 費	313,951	217,612	69.3
民 生 費	345,274	278,817	80.8
衛 生 費	188,926	118,446	62.7
労 働 費	2,365	2,194	92.8
農 林 水 産 業 費	121,569	117,391	96.6
商 工 費	72,667	68,723	94.6
土 木 費	329,514	203,047	61.6
消 防 費	116,386	115,497	99.2
教 育 費	346,153	320,326	92.5
災 害 復 旧 費	1	0	0.0
職 員 給 与 費	559,553	551,782	98.6
公 債 費	291,877	291,053	99.7
予 備 費	1,000	0	0.0
合 計	2,721,841	2,317,392	85.1

◆歳入

◆歳出

各 会 計 名	予 算 現 額	収 入 済 額	執行率 (%)	予 算 現 額	支 出 済 額	執行率 (%)
国民健康保険事業特別会計	144,961	120,046	82.8	144,961	135,485	93.5
後期高齢者医療特別会計	31,570	19,863	62.9	31,570	29,564	93.6
国民健康保険診療所事業特別会計	25,836	7,400	28.6	25,836	25,479	98.6
簡易水道事業特別会計	239,169	64,122	26.8	239,169	236,850	99.0
公共下水道事業特別会計	175,650	100,222	57.1	175,650	72,654	41.4

村有財産の現在高

令和2年3月31日現在

■基金 (単位：千円)		■出資金 (単位：千円)	
財政調整基金	172,104	北海道私学振興基金協会出資金	48
土地開発基金	51,485	北海道農業信用基金協会出資金	1,000
地域福祉基金	49,629	市町村職員福祉協会育英事業出資金	750
減債基金	44,564	北海道土地改良事業団体連合会出資金	100
公共施設整備基金	209,121	ようてい森林組合出資金	4,050
真狩村ふるさと応援基金	28,475	北海道国民健康保険団体連合会出資金	153
羊蹄山自然公園整備基金	47,948	株式会社真狩フラワー振興公社出資金	40,500
簡易水道事業特別会計基金	200	地方公営企業等金融機構出資金	300
国民健康保険事業特別会計基金	52,196		
■建物 (単位：㎡)		■備荒資金 (単位：千円)	
行政財産	48,126	備荒資金組合納付金	234,346
普通財産	3,718		
■土地 (単位：㎡)		■債権 (単位：千円)	
行政財産	2,064,507	株式会社真狩フラワー振興公社分貸付金	17,500
普通財産	4,180,926		
		■有価証券 (単位：千円)	
		北海道電力(株)株券	2,315
		北海道曹達(株)株券	140

村債現在高

令和2年3月31日現在 (単位：千円)

会計別	一 般 会 計	国民健康保険事業 特 別 会 計	国民健康保険診療 所事業特別会計	簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	計
借入金						
政 府 資 金	2,310,274	491	91,229	767,771	156,677	3,326,442
地方公共団体金融機構	37,826	534		2,400	81,287	122,047
北海道信用金庫	421,225			7,200	223,575	652,000
計	2,769,325	1,025	91,229	777,371	461,539	4,100,489

一時借入金残高

令和2年3月31日現在 (単位：千円)

北海道信用金庫

200,000

後期高齢者医療制度のお知らせ ～制度の見直しについて～

■均等割の軽減割合が見直しされました

保険料均等割軽減の割合が、次のとおり見直しされました。

所得が次の金額以下の世帯	令和元年度 軽減割合	令和2年度 軽減割合
33万円（かつ、被保険者全員が所得0円） ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	8割軽減	7割軽減
33万円	8.5割軽減	7.75割軽減

■均等割2割・5割軽減の範囲が見直しされました

保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【令和元年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (28万円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (51万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減



【令和2年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (28万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

■保険料の計算方法（令和2年度）

保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 52,048円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (令和元年中の所得 - 33万円) × 10.98%	=	1年間の保険料 【限度額64万円】 (100円未満切り捨て)
-----------------------------	---	---	---	--------------------------------------

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

■1年間の保険料の賦課限度額が見直しされました

保険料の賦課限度額が、次のとおり見直しされました。

令和元年度	▶	令和2年度
62万円		64万円

■年間保険料額の例（令和2年度）

●単身世帯の場合

年金収入	均等割軽減	令和2年度	前年度比
80万円	7割	15,600円	5,600円増
168万円	7.75割	28,100円	4,700円増
196万円	5割	73,200円	2,600円増
196.5万円	5割	73,700円	12,500円減
219万円	2割	114,100円	4,100円増
220万円	2割	115,200円	5,900円減

●夫婦2人世帯（共に被保険者）で、妻の年金収入が80万円以下の場合

夫の年金収入	区分	均等割軽減	令和2年度	前年度比
80万円	夫妻	7割	15,600円	5,600円増
			15,600円	5,600円増
168万円	夫妻	7.75割	28,100円	4,700円増
			11,700円	4,200円増
224万円	夫妻	5割	103,900円	3,700円増
			26,000円	900円増
225万円	夫妻	5割	105,000円	11,400円減
			26,000円	14,100円減
270万円	夫妻	2割	170,100円	6,100円増
			41,600円	1,500円増
272万円	夫妻	2割	172,300円	3,900円減
			41,600円	8,600円減

令和2年度の保険料額は、6月に個別にお知らせいたします。

お問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合（☎011-290-5601）
真狩村役場住民課医療保険係（☎0136-45-3612）

民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活を送れるように応援します。
何か心配ごとがありましたら、民生委員児童委員にご相談ください。
民生委員の中には子どもを専門に担当し、活動する「主任児童委員」もいます。
真狩村には十人の民生委員児童委員がいます。ご自分の地域の担当民生委員を知りたいときは住民課福祉係（☎4513612）へお問い合わせください。

広げよう
地域に根差した思いやり

私たち民生委員児童委員の合言葉です

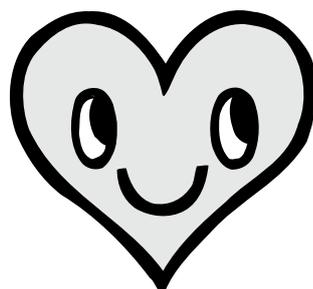
こんなときにご相談ください

暮らしのこと

- ・住まいに関すること
- ・近所付き合いに関すること
- ・生活費に関すること（職業や年金など）
- ・生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- ・生活保護に関すること
- ・遊び場、通学路などの危険個所に関すること
- ・公害や環境衛生に関すること

育児・教育のこと

- ・育児やしつけに関すること
- ・いじめや不登校に気づいたとき
- ・学校生活の悩みに関すること
- ・非行に関すること
- ・児童虐待に関すること



在宅生活に関すること

- ・毎日の介護で困っていること
- ・福祉サービスの利用に関すること（ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど）
- ・施設利用に関すること（デイサービス、ショートステイなど）
- ・介護保険制度に関すること

家族関係のこと

- ・結婚、離婚に関すること
- ・親子関係に関すること
- ・扶養に関すること
- ・相続に関すること

その他の困りごと

- ・心身の疾病や障がいに関する相談等



令和2年度 国民健康保険税のお知らせ

令和2年度の国民健康保険税が決定しましたので、お知らせします。なお、国保税の納税通知書は6月22日頃発送予定です。 ※下線は令和2年度改正箇所

1 令和2年度国民健康保険税率

	0歳～74歳		40歳～64歳	合計
	①医療分	②後期高齢支援分	③介護分	
前年所得に対して ※所得割 ※※（計算方法は、所得額-33万円（控除）で計算）	<u>8.84</u> %	<u>2.62</u> %	<u>1.84</u> %	<u>13.30</u> %
国保一人当たり ※均等割	<u>33,027</u> 円	<u>10,070</u> 円	<u>9,656</u> 円	<u>52,753</u> 円
国保一世帯当たり ※平等割	<u>22,466</u> 円	<u>6,850</u> 円	<u>4,872</u> 円	<u>34,188</u> 円
賦課限度額	<u>610,000</u> 円	190,000 円	160,000 円	<u>960,000</u> 円

1 計算方法は、住民票上の1世帯単位ごとに行い、その世帯を構成している国保の方の所得及び人数に応じた計算になります。

国保税は原則、世帯主に課税されます。（国保に加入していない世帯主も含まれます。）

2 ①医療分と②後期高齢者支援分はすべての国保加入者について、計算します。

③介護分は、世帯内に40歳～64歳の方がいる場合に、①+②に上乗せされます。

Q	今回、国保税率が改定された理由は何ですか？
A	北海道に納める納付金が増額されたため。（対前年比+14.1%増） 道の納付金は、町村ごとの所得、加入者数及び医療費に応じ、決定されています。 国保上の本村の所得が道平均よりも高く、国保加入者数も微増となっていることから、全道に占める本村の納付金割合が高くなったことに伴い、本村の税率を変更しています。

2 国民健康保険税の軽減制度

世帯の所得が一定基準以下の場合、国保税の一人当たり額（均等割）及び一世帯当たり額（平等割）が軽減されます。軽減に係る手続きは不要です。軽減対象世帯の納税通知書は、軽減後の税額でお知らせしています。（世帯に未申告者がいる場合、軽減適用されない場合があります。）

軽減割合	基準となる所得額※1	
7割軽減	世帯の所得の合計額が 33万円以下	※1 世帯主（国保以外の世帯主も含む。）、被保険者及び特定同一世帯所属者の所得の合計額 ※2 被保険者及び特定同一世帯所属者の合計数 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 特定同一世帯所属者とは？ 国保から後期高齢者医療に移行した方で、継続して国保世帯に加入している方。 世帯主が変更になったり、後期移行前の世帯の世帯員でなくなった場合は、特定同一世帯所属者ではなくなります。 ○その他、特定世帯軽減や被扶養者軽減がありますが、詳細は担当まで問合せ下さい。 </div>
5割軽減	世帯の所得の合計額が 33万円+(28万5千円×被保険者数※2)以下	
2割軽減	世帯の所得の合計額が 33万円+(52万円×被保険者数※2)以下	

お問合せ	真狩村役場住民課医療保険係 (☎ 0136-45-3612) 真狩村役場税務課税務係 (☎ 0136-45-3611)	
------	--	--



国民年金保険料について

国民年金保険料の金額

令和2年4月から令和3年3月分までの国民年金保険料は、「月額 16,540 円」です。

納付書は日本年金機構から送られます。口座振替やクレジットカードで納付する場合は、年金事務所または住民課戸籍年金係でお申し込みください。

口座振替がお得です

口座振替・クレジットカードによる1年前納および2年前納の新規申し込みは令和2年2月末で終了しましたが、6ヵ月前納（10月～翌年3月分）はまだ間に合います。口座振替で前納した場合、1,130円割引で、現金での前納より320円お得です。

早割（当月末振替の口座振替）も、50円の割引になります。

お問合せ

住民課戸籍年金係 (☎ 0136-45-3612)



税務課からのお知らせ

令和2年中に、新築、増改築をされた家屋は、令和3年度から固定資産税の対象となります。

なお、固定資産税は、毎年1月1日に、土地・家屋・償却資産（総称して「固定資産」といいます）を所有している人がその所在している市町村に納める税金です。

家屋の取り壊しなどは、1月1日が基準日となり、基準日以降に取り壊しても、課税の対象となります。

家屋とは？

建物の認定基準は、「屋根及び周壁又はこれらに類するものを有し、土地に定着した建造物であって、その目的とする用途に供し得る状態にあるものをいう」とされ、「外気分断性」「土地への定着性」「用途性」の3つを要件としています。

一般的に、土地に定着して建造され、屋根及び周壁又はこれに類するものを有し、独立して風雨をしのぎ得る外界から遮断された一定の空間を有する建造物であり、住居、作業、貯蔵等の用途に供し得る状態にあるものとなり、面積の大小に関係なく3つの要件を総合的に判断して固定資産税が課税されます。
※小さな車庫や物置でも、固定資産の対象となります。

課税の3つの要件とは？

1. 外気分断性

屋根、周壁により外気を分断しうる構造を備えていること。

2. 土地への定着性

建物とは、物理的に土地に固着しており、一定期間を過ぎれば解体してしまうようなものではなく、今ある状態で継続的に使用されること。

3. 用途性

建造物が家屋本来の目的（住居、作業、貯蔵等）を有し、その目的とする用途に供し得る一定の利用空間が形成されている状態のこと。

家屋の新築・増改築・取り壊しを行ったときは、役場税務課までご連絡ください。



令和2年度固定資産縦覧のお知らせ

真狩村内に土地又は家屋を所有している固定資産税の納税者の方は、7月27日までの間、土地・家屋の固定資産課税台帳及び名寄帳の閲覧をすることができます。

課税台帳及び名寄帳には、その所在地・地目（家屋には種類や構造）・地積（家屋は床面積）・評価額・課税標準額等が記載されています。

◆縦覧期間 令和2年7月27日（月）まで

◆縦覧時間 午前9時から午後5時まで
（ただし、平日12時～13時
土・日・祝日除く。）

◆縦覧場所 真狩村役場税務課

お問合せ

税務課固定資産税係 (☎ 0136-45-3611)



建設課上下水道係からのお知らせです

■給水装置の新設、改造、修繕または撤去などをするときは

道路などに埋設してある、村で整備を行った配水管(水道本管)から分水して皆様のお宅等の蛇口までを「給水装置」といい、皆様個々(公営住宅等については村)の所有物になります。量水器(水道メーター)については村で8年ごとに更新します。

しかし、給水装置の新設や維持補修等については、村が指定した業者でなければ施工することができませんので、施工の際は「真狩村指定給水装置工事事業者」であるかをご確認のうえ依頼するようにしてください。(現在の指定業者は下表を参照)

なお、給水装置の新設または改造にあたっては、施工前の「設計審査」及び施工後の「工事検査」を受ける必要があります。排水設備の新設等を行う場合も同様です。上記工事に係る手続等は指定業者が行います。

また、上記の審査及び検査については、それぞれ手数料が掛かり、工事検査終了後に請求させていただきます。

●手数料一覧●

・給水装置工事設計審査手数料
3,000円

・給水装置工事検査手数料
3,000円

※排水設備を新設する場合も給水装置工事と同じく手続が必要であり、手数料がかかります。

・排水工事検査手数料
3,000円

■水道料金が普段より高いと感じたときは

水をたくさん使った心当たりが無いのに、水道料金が普段より高いと感じたときは、漏水(給水管、水抜栓の破損など)の疑いがあります!このようなことがありましたら、建設課上下水道係へご連絡願います。(漏水の箇所が分かっている場合は、直接、指定業者へ修理依頼しても構いません)指定業者が修理して、村に報告があった場合は、水道料金を減額することができます。

なお、給水装置は個々の所有物ですので漏水修理については、所有者負担となりますのでご承知願います。

漏水は、修理しないかぎり治まることは無く、漏水量はどんどん増えていき、皆様個々の使用水量が増大するだけでなく、下流域の皆様への配水量が少なくなるなどの悪影響を及ぼすこととなりますので、早急に修理しましょう。

お問合せ

建設課上下水道係 (☎ 0136-45-3617)

真狩村指定給水装置工事事業者一覧

会社名	電話番号
横山建設(株)	0136-45-2345
村上建設(株)	0136-45-2352
(株)高橋設備工業	0136-46-3103
(株)イトウ設備管工	0136-44-2083
(有)高山デンキ	0136-44-2938
(株)佐々木配管 ニセコ支店	0136-44-3750
梅澤設備工業(株)	0136-33-2278
(株)北海建業	0136-33-2139
(株)リビング梅田	0136-22-1582
本田興業(株)	0136-22-0198
野田ボイラー設備(株)	090-1645-5858
シモグチ配管	0136-57-6698
(有)長澤設備	0136-57-5503
(株)進栄	0135-62-4564

会社名	電話番号
(株)藤原商会	0142-83-2518
(株)ゴウダ 虻田支店	0142-76-5254
(株)サガ工設備	0142-82-6334
(株)高橋配管設備	0135-22-5571
山吹商工(株)	0134-24-1717
(株)小島商事	0143-22-9091
三栄設備(株)	0143-45-4822
朝陽工業(株)	0144-68-2855
(株)コスモテック	011-398-8340
日南産業(株)	011-786-7111
(有)丸雄設備	011-789-5021
(株)溝淵建設	011-774-2754
(有)水工社	0123-72-5283



単身による食生活の乱れにより、昨年末の健康診断で3か所も引っ掛かり再検査となってしまった、協力隊の篠原です。秋までは毎朝ウォーキングをやってましたが、冬場は寒くて辛いのでサボってました…そのツケが一気にきたようです(泣)

その後、食事(糖質&脂質制限)と運動の併用で、2か月間で約10kgのダイエットに成功し、無事再検査で異常なしとなりました!!(個人的な話ですみません)

話は変わりますが…

今年も村づくり研究会のメンバー&村の有志の方々と鯉のぼりを上げていただきました!

昨年より沢山の方が参加してくださり、あっという間に作業終了!私は2年目の参加となりましたが、全体の流れが理解できておりましたので、昨年よりはお役にたてたような気がします(汗)

新型コロナウイルスで自粛ムードですが、真狩村の空に鯉のぼりが元気に泳ぐ様子を見てると、とても気持ちが晴れやかになりました!!

地域おこし協力隊 活動報告

今月の担当：篠原



地域おこし協力隊を卒業 お世話になりました!

平田美幸さんが地域おこし協力隊としての活動を終え、卒業しました。
今後は一住民として地域の活動に携わってまいりますので、よろしくお願ひします。



羊蹄山自然公園内登山者用駐車場が舗装整備されました

昨年11月、羊蹄山自然公園内の登山者用駐車場が環境省の事業により、新しく舗装整備されましたので、お知らせいたします。

これから羊蹄山登山道の雪解けも進み、夏に向け登山シーズンが始まります。体調管理には十分気をつけて登山をお楽しみください。

【お問い合わせ先】

- 羊蹄山の利用について
環境省(洞爺湖管理事務所) ☎ 0142-73-2600
- 羊蹄山避難小屋について
羊蹄山管理保全連絡協議会 ☎ 0136-23-3388
- 羊蹄山登山道、樹木園について
後志総合振興局森林室 ☎ 0136-22-1152
- 羊蹄山自然公園真狩キャンプ場について
役場総務企画課商工観光係 ☎ 0136-45-3613





QRコードのある記事は、ブログでも紹介しています



3 / 25 防犯カメラを設置

真狩村の治安を守るため、真狩小学校前に防犯カメラを設置しました。

映像は24時間撮影され、事故や事件の発生時に警察の協力要請に基づき提供され、捜査に役立てられます。

令和2年度は、交流プラザ前に設置する予定です。



4 / 3 農業後継者承認式



令和2年度の真狩村農業後継者承認式を行い、2名の方に承認書を授与しました。

野村 竜也さん(字光)、川南 光さん(字加野)は、「技術の向上に向け頑張ります！」と抱負を述べ、佐々木村長からは「お父さんの経営技術、働きぶりを見ながら習得し、経営を発展させてください。」とエールが送られました。



4 / 6 春の交通安全運動



4月6日から15日までの10日間、「春の全国交通安全運動」が実施されました。

子どもたちの登校時間に合わせ、早朝から交通安全指導員の皆さんらによる街灯啓発と、子どもたちの見守り活動を行いました。

ドライバーの皆さん、引き続き安全運転をお願いします。



4 / 10 ちくちょきクラブが 小学校へ手づくりマスクを寄贈

ハンドメイドサークル「ちくちょきクラブ」(代表: 山上ゆかりさん)のみなさんが村内の小学校にマスクを寄贈しました。

立体マスクとプリーツ入りの布マスクは、マスク不足が続く中、嬉しい贈り物となりました。

子どもたちがこのマスクをつけて元気に登校する姿を見るのが楽しみです。



4 / 16 ファイターズ応援大使の
等身大パネルを設置



北海道日本ハムファイターズ真狩村応援大使の等身大パネルを、まっかり温泉から道の駅真狩フラワーセンターへ移動しました。

ゆり姉さんのバナーと横看板も設置し、撮影スポットとしてもご利用いただけます。

ぜひご覧ください。



▲御保内小学校（4 / 6）



▲真狩小学校（4 / 6）

入学
おめでとうございます！

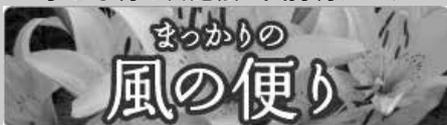


▲真狩高校（4 / 9）



▲真狩中学校（4 / 7）

村の話題を毎日お伝えします！
小さな村の日記帳・真狩村ブログ



真狩村ホームページ
(<https://www.vill.makari.lg.jp/>)
から、クリックして
ご覧ください。

防災無線の放送内容など暮らしの情報
真狩村 Facebook ページ



新型コロナウイルス感染拡大に係る公民館利用の際のお願い

真狩村公民館は4月末現在、図書室も含めて休館中であり、サークル活動を行っている皆さんや図書室を利用されている皆さんには大変ご迷惑をおかけしております。今後の状況により、公民館の開館、時間短縮、閉館を繰り返す可能性は十分ありますが、村民の皆さんのご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

各サークルにはすでに実践していただいているところですが、公民館が開館し、利用できるようになった場合は再度次の点についてご協力いただきますようお願いいたします。

◎手指の消毒

来館時は必ず、正面入口にある消毒液で手指の消毒をお願いします。

◎マスクの着用

必ずマスク着用のうえ来館願います。



◎使用する部屋の換気

ドアを開けたままにしておく、10～20分程度窓を開けておくなど、十分な換気を行ってください。



◎使用後の部屋の消毒

使用後は部屋の消毒をお願いします。消毒液、ペーパータオル、ビニール袋を教育委員会事務所に置いてありますのでお使い下さい。

特に触れた部分（机、椅子、ドアノブなど）を中心をお願いします。

◎使用済みスリッパ

使用したスリッパは、元に戻さずに、コンテナに入れてください。



お問い合わせは教育委員会へ
TEL45-3336, FAX45-3338



新しいALTです、よろしくお祈りします！

4月から新しいALTの先生が着任しました。
ふたりからのメッセージを紹介します！



■アーロン・キクガワ先生(真狩高校・写真右)

こんにちは！僕の名前はアーロン・キクガワですが、ニックネームはAJです。約6年前、日本に来ました。最初の所は長崎県南島原市深江町で5年間小中学校で働きました。長崎の後、約半年大阪府堺市の小学校で働きました。出身はハワイ州なので寒さは苦手ですが、生徒のために頑張ります。よろしくお願いいたします。

■ブレイク・ハリス先生(真狩中学校・写真左)

みなさん、こんにちは。私の名前はブレイク・ハリスです。アメリカ合衆国のウィスコンシン州出身です。これまで日本では1年半に渡り、愛知県や大阪で英語を教えており、この度北海道に来ることとなりました！

子どもの頃から日本でスキーをすることが私の夢でした。私が真狩で会った人は皆、とてもフレンドリーで親切です。この美しい村で英語を教えることを楽しみにしていて、できる限り皆さんの手助けをしたいと思っています！ Dozo yoroshiku onegai itashimasu.

6月以降、子ども英会話教室および大人の英会話教室の開講を予定しています。詳細が決まり次第、折込ちらしや防災無線等で受講者募集のお知らせをいたします。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、延期する場合があります。ご了承ください。

図書館の新しい本

「クスノキの番人」 東野圭吾

その木に祈れば、願いが叶うと言われているクスノキ。その番人を任された青年と、クスノキのもとへ祈念に訪れる人々の織りなす物語。

不当な理由で職場を解雇され、その腹いせに罪を犯し逮捕されてしまった玲斗。同情を買おうと取調官に訴えるが…



詳しくは、公民館図書室にある
新着本リストをご覧ください！

「オニガシマラソン」 トロル

ようこそ！オニガシマへ。伝説の鬼ヶ島にクセモノたちが大集結！オニハードな戦いが今はじまる・・・！！いざ、ゴールをめざせ！



◆◆◆ 文芸 ◆◆◆

- 「タスキメシ - 箱根 -」 額賀滯
- 「海の十字架」 安部龍太郎
- 「発注いただきました！」 朝井リョウ
- 「流浪の大地」 本城雅人
- 「今日も町の隅で」 小野寺史宜
- 「東京、はじまる」 門井慶喜
- 「いつかの岸辺に跳ねていく」 加納朋子
- 「ねこねこ日本史【8】」 そにしけんじ
- 「茶聖」 伊東潤
- 「坂下あたると、しじょうの宇宙」 町屋圭吾
- 「アウターライズ」 赤松利市
- 「掟上今日子の設計図」 西尾維新
- 「去年の雪」 江國香織
- 「チングス紀七 虎落」 北方謙三

◆◆◆ 絵本・児童書 ◆◆◆

- 「ハッピー・マインド～ずっと君のままで。～」 そら
- 「さんすううちゅうじんあらわる！」
かわばたひろと / 高島那生
- 「オニのサラリーマンしゅっちょうはつらいよ」
富安陽子 / 大島妙子
- 「ワンダー」 パラシオ,RJ【著】中井はるの【訳】
- 「すみっこぐらしのお友だちとなかよくする方法」 相川充
- 「いらっしゃい」 せなけいこ
- 「大たんけん 地獄の迷路」 鈴木みのる

◆◆◆ その他 ◆◆◆

- 「世界一効く体感トレーニング」 中野ジェームズ修一
- 「自分の遺伝子がわかる本」 植前和之
- 「親子で楽しく体・心・脳を育むつくし会式「知育」メソッド」
つくし会幼児教室 / 石井大貴
- 「最強ずばら女子がやせた唯一のダイエット」 ちい
- 「蕎麦湯が来ない」 せきしろ / 又吉直樹
- 「藤井弁当 - お弁当はワンパターンでいい！」 藤井恵

公民館図書室だより



■開館 火～日曜日

午前9時～午後9時

(閉館時間が早まる場合あり)

■貸出 1人10冊、14日間

※図書室に係が不在時は、教育委員会事務室へお越しください。

公民館図書室では、緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月23日(木)～5月6日(水)まで臨時休館といたしました。

今後も状況を見ながらの開館になると思えます。皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、ご利用中の本は教育委員会職員玄関に返却ボックスを設けておりますので、そちらへ返却をお願いいたします。(土日を除く)

また、新刊本も入荷しておりますので、開館の際にはご利用をお待ちしております。



おすすめの本

「パンとスープと
ネコ日和」
群ようこ



唯一の身内である母親を亡くし、勤めていた出版社を辞めたアキコさんは、母親の残した食堂を改装してサンドイッチとスープを提供する小さなお店を始めます。

お店のやり方にしろ、生き方にしろ、アキコさんの自分をきちんと持っていて、ブレない潔さや丁寧でシンプルな生活に好感が持てました。また、ネコとの微笑ましいやりとりが描かれていて、穏やかな気持ちで読みすすめることができました。

この本はシリーズ化されており、5巻すべて図書室に揃っています。外出を控える時期、自宅でのんびりと読むのに最適な作品です。



マナーからルールへ 改正された健康増進法が4月から全面施行しました

2018年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立し、2020年4月1日から全面施行されました。これにより望まない受動喫煙を防止するための取り組みが、マナーからルールに変わりました。



多くの施設において
屋内が原則禁煙



20歳未満の方は
喫煙エリアへ立入禁止



屋内での喫煙には
喫煙室の設置が必要



喫煙室には
標識が義務付け

- 目的は「望まない受動喫煙による健康影響をなくす」ため
受動喫煙を望まない人が、屋内で受動喫煙にさらされるような状況をなくします。
- 受動喫煙による健康影響が大きい子どもや患者さん等に配慮します
20歳未満の人や病気の人が主に利用する施設や屋外について、受動喫煙対策をいっそう徹底します。
- 施設・場所ごとに対策を実施
施設において、利用者や受動喫煙による健康影響の程度に応じ、場所ごとに異なる喫煙ルールを定め、喫煙室には標識の提示が義務付けられています。

受動喫煙ってなに？

本人がたばこを吸っていなくても、他の人が吸っているたばこから立ち上る煙や、その人が吐き出す煙を吸い込んでしまうことをいいます。いずれの煙にもニコチンやタールなど多くの有害物質が含まれており、それを吸い込んだ人にも影響を及ぼします。

どんな影響がある

受動喫煙は、肺がんや脳卒中、喘息などの原因となります。特に保護者の喫煙によって、子どもの咳・たんなどの呼吸器症状や呼吸機能の発達に影響が及ぶこともあります。年間15,000人が受動喫煙を受けなければ、これらの疾患で死亡せずに済んだと推計されています。

令和2年度栄養事業のお知らせ

●離乳食教室

5月27日(水)
8月26日(水)
11月25日(水)
2月24日(水)

離乳食教室、幼児食教室は対象の方にご案内を送付します。

●幼児食教室

9月9日(水)
3月10日(水)



●男の料理塾

10月9日(金)

●健康づくり料理教室

11月13日(金)



※新型コロナウイルス感染症の流行状況により中止になる場合があります。ご了承ください。



- ◆時間
月～金曜日（年末年始、祝日を除く）
・あそびのひろば 10：00～16：00
・子育て相談 8：45～17：30
- ◆場所 真狩村字真狩 49-1
- ◆連絡先 TEL45-2181 FAX45-3528
e-mail sien_yuyu@vill.makkari.lg.jp

子育て支援センターゆうゆうの様子

今年は、雪解けが早く時折風が冷たい日もありますが、すっかり春を感じる季節になりました。今年に入って支援センターでは、今まで利用してくれていたお子さんが保育所に入所する等、利用がやや少なくなりました。

また、「新型コロナウイルス」の影響で、利用も見合わせる状況になっています。いつ終息するのかわかりませんので、感染拡大防止に努めていきたいと思えます。



◆これからの予定◆

子育て講座や行事を計画しましたが、「新型コロナウイルス」の感染拡大防止のため、中止及び延期になる場合がありますので、ご了承下さい。

*詳細は、ゆうゆうへお問い合わせください。

●子育てメモ おもちゃであそぼう
「ポッチ付パズル」(対象年齢：1歳～)



ポッチのついた厚みのあるピースを外すと中にも違う絵が隠れています。一枚の絵から、いろいろなストーリーを引き出せます。絵本を読み聞かせるように子どもと一緒に遊んで上げて下さい。

●おすすめ絵本
「はらぺこあおむし」



エリック・カールさく 偕成社
あおむしがもりもり食べて綺麗な蝶々になるまでの成長物語で、数や曜日が楽しく覚えられ穴あきの仕掛けも人気の絵本です。

学習支援コンテンツをご利用ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止にともなう臨時休業中に、児童生徒の皆さんがインターネットを利用して家庭でも活用できる学習コンテンツをお知らせします。

①文部科学省ホームページ内「子供の学び応援サイト」

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_0001.htm

掲載内容は適宜、更新される予定です。

②北海道教育委員会ホームページ内

「どさんこ学び応援サイト」

<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>

ほっかいどうチャレンジテストの学年・教科ごとの問題を印刷し、学習を進めることができます。

「Online 学習サポートサイト（高校1年生向け）」

<http://www.koukou.hokkaido-c.ed.jp/douga/index.html>

「幼児の遊び応援サイト」

<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/yks/ouensite.htm>

③NHK for School

<https://www.nhk.or.jp/school/> スマートフォン向けビデオ等有。

④NHK 高校講座 <https://www.nhk.or.jp/kokokoza/>



北海道教育委員会ホームページ

自衛官を募集します

募集項目		受験資格	受付期間	試験期日	
自衛官候補生（第2回）	男子	採用予定月の1日現在 18歳以上33歳未満の者	7月1日～ 8月21日	8月29日～31日	
	女子			8月30日	
自衛官候補生（第3回）	男子		7月1日～ 9月11日	9月23日～28日	9月25日・26日
	女子				
一般曹候補生（第2回）				7月1日～ 9月10日	1次：9月18日～20日 2次： 1次試験合格通知でお知らせします

閩倶知安地域事務所 ☎ 0136 - 23 - 3540

新規学校卒業者の採用準備を始めませんか？

令和3年3月新規学校卒業者（高校・中学）の求人は、6月1日から受付を開始します。

新規学校卒業者の多くは地元での就職を希望していますが、地元企業の求人申込の遅れから、多くの若い人材が地元を離れて就職しています。

早期に採用計画を立て、ハローワークへ求人申込されますようお願いいたします。

なお、高校・中学の新規学校卒業者の選考開始等の日程は下記のとおりです。

■新規高等学校卒業者の選考日程等

- 求人受付開始 6月1日
- 求人公開開始 7月1日
- 推薦（紹介）開始 9月5日
- 選考・採用内定開始 9月16日

■新規中学校卒業者の選考日程等

- 求人受付開始 6月1日
- 求人公開開始 7月1日
- 推薦（紹介）・選考・採用内定開始 12月1日

閩ハローワーク岩内（学卒担当） ☎ 0135-62-1262

お知らせ

詳しくは関係機関に
お問い合わせください

令和2年度の自動車税の 納期限について

6月1日(月)が納期限です。

自動車税は毎年4月1日現在に自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。

コンビニ・クレジットカード(インターネット利用のみ)でも納税できます。

5月7日に納税通知書を発送しますので、納期限までに納税をお願いします。

納税通知書が届かない方や、納税についてお問い合わせがある方は左記までご連絡ください。

岡後志総合振興局税務課

☎0136・23・1331

6月1日は

「電波の日」です

総務省では6月1日を「電波の日」と定め、10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は左記へお問い合わせください。

岡北海道総合通信局

☎011・737・0099

電話受付時間

午前8時30分～午後0時、午後1時～5時(土・日・祝日を除く)

春山登山や山菜採りを 安全に楽しみましょう

春山登山や山菜採りの季節がやってきました。この時期、山には多くの雪が残り、気温の上昇で融雪が急速に進むため、沢や小河川は増水しやすく、傾斜地はなだれの危険があります。また、麓は春のような気温でも、山はまだ寒く天気が急変して雪の降ることがあります。

「自分の行動は自分で管理する」のが山に入る基本です。

出発前は最新の気象状況や天気予報を十分確認し、悪天や天気の急変時には無理な行動は控えましょう。また、この時期は一年を通して空気が最も乾燥し、山火事などが発生しやすくなります。枯れ草などがある火災の起きやすい場所では火を使わないようにしましょう。

6月は「外国人労働者 問題啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況をみると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が見られます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

- ①就労が認められる在留資格であること。
- ②雇い入れ、離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと。
- ③労働保険・社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと。

なお、厚生労働省では労働

施策総合推進法に基づき、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

2020年工業統計調査 を実施します

岡小樽労働基準監督署 俱知安支署

☎0136・22・0206

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づき報告義務がある重要な統計調査です。

工業統計調査



調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。調査時点は2020年6月1日です。調査票へのご回答をお願いいたします。

まちの事件簿

～地域安全ニュース～

事件関係

・3月中、村内において犯罪の発生はありませんでした。

交通事故

・3月中、村内において交通事故の発生はありませんでした。

3月末交通事故発生状況

区分	年別	2年	元年
人身		0件	1件
物損		13件	26件
死者		0名	0名



真狩村防犯協会・俱知安警察署

人の動き

こんにちはよろしく

見晴 松本 来子
4/3(純一)

加野 向井 蒼一郎
4/27(翔一)



4月号でお知らせした堀田岳ちゃんたけるの誕生日は2/14の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

いつまでもお幸せに



ご冥福をお祈りします

南部 氣田 勇治
4/13 (67歳)



世帯と人口 (4月30日現在)

前月末比

世帯	970戸 (+13)
人口	2,055人 (+9)
(男)	1,027人 (+9)
(女)	1,028人 (±0)

行政への苦情は行政相談委員へ

行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

真狩村行政相談委員 遠藤美也子
真狩村字真狩 44 番地 37 (TEL45-2764)

ご利用ください

ようてい地域消費生活相談窓口

相談専用電話 0136-44-1600
平日 午前8時40分～午後5時15分

悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務企画課総務係でも相談できます。)

しりべし弁護士相談センター

後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

5月の相談日程
13日(水)・20日(水)・27日(水)

6月の相談日程
3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)

- 事前予約制
- 予約受付 平日午前10時～午後4時
- 電話 0135 (62) 8373

ふるさと文芸



ネコヤナギ今年も変わらぬ山裾で
白くふくらみ風に揺れてる
大廣キヨノ

習うより教える事の難しさ
あの手この手の試行錯誤で
谷口安佐子

穏やかな一日暮れた喜びを
日記に記し明日に託す
氣田 シナ

半年間稚魚を育てし湧水の
締めるバルブに鶴鶴が舞う
仁司 雅子

大正から令和へつなぐ百歳の
苦節は共に家族の愛
池田 チセ

夫摘みしやちぶき一輪卓にあり
春一番のパワーをもらおう
筒井 淑子

コロナ菌マスク不足に荒む人
値上げ転売心もウイルス
池田 清美

撮影・二階堂茂樹さん